



こっころ隊 登録すると 子育て支援の仲間と出会える！

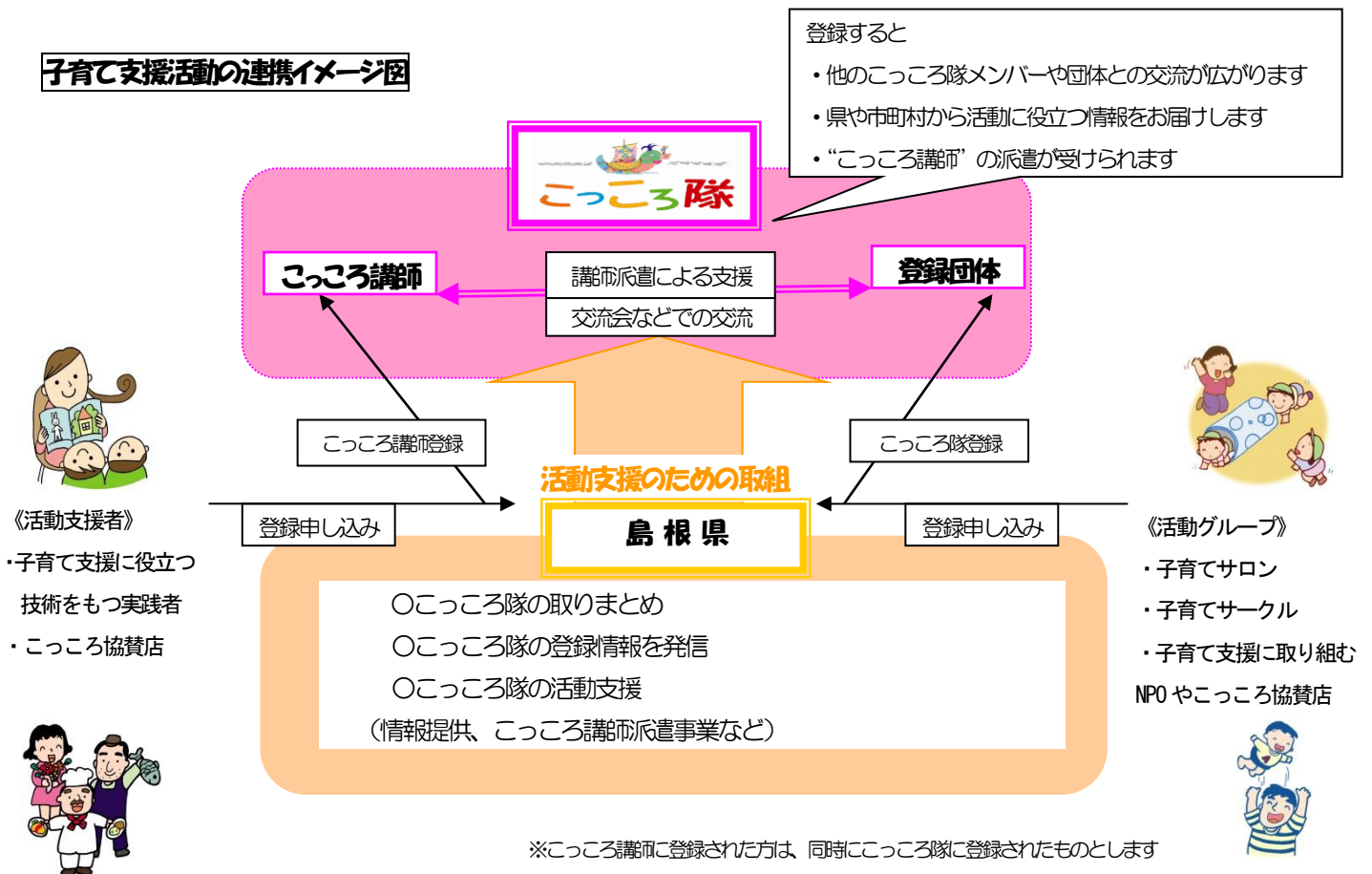


こっころ隊とは、

県内で子育て支援活動に取り組む民間団体と子育て支援に役立つ技術をもつ実践者で県に登録した団体・個人です。

※子育て支援に役立つ技術をもつ実践者を「こっころ講師」として登録しています。

子育て支援活動の連携イメージ図



【お問い合わせ・お申し込み先】

島根県健康福祉部子ども・子育て支援課

〒690-8501 松江市殿町1番地

tel: 0852-22-5790

fax: 0852-22-6124

E-mail: shosi-taisaku@pref.shimane.lg.jp

【こっころ隊のしくみ・活動内容は？】

- 県は**こっころ講師**として登録された方の活動できる分野などの情報を取りまとめ、公表するとともに「**こっころ隊**（こっころ講師とともに‘子育て支援に取り組む民間団体で県に登録しているもの’）」に情報提供します。
- こっころ講師の派遣を希望する団体等は、直接こっころ講師に依頼の連絡を入れます。従って、実際の活動は依頼団体等とこっころ講師の間で依頼内容を話し合いの上決定することになります。

【こっころ隊に登録するための条件は？】

- こっころ隊として登録できる団体はつぎの各号のいずれにも該当する団体です。
- 個人の住所あるいは所属する団体の所在地が島根県内であること
- 自主的かつ継続的に子育て支援活動に取り組んでいること
- 子育て支援活動に取り組む民間団体等の交流や活動支援に積極的に参加する意思があること
- こっころ隊の活動にあたり、営利を目的とした活動、政治的活動、宗教活動又はこれに類する活動を行わないこと

【こっころ隊に登録を申込むには？】

申込みは随時受け付けていますので、登録について関心のある方は島根県子ども・子育て支援課にお問い合わせください。

登録申請書は、島根県子ども・子育て支援課ホームページからダウンロードすることも可能です。郵送、FAX、メールによりお送りください。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/education/syoushika/kosodate/coccolotai/coccolotai.html>

【こっころ講師の活動にかかる費用負担は？】

県が実施する「こっころ講師派遣事業」により活動を実施していただく場合には、活動にかかる経費のうち、こっころ講師に対する報酬及び旅費について県から一部助成を行います。